

金 銭 教 育 論 序 説

宮 坂 広 作

An Introduction to the Monetary and Financial Education

Kosaku MIYASAKA

1. 金銭教育へのコミットメント——序章

金銭教育という言葉の意味するところを知る人はごく少ないであろう。一般の人はもちろんのこと、金銭に関わりのある経済学者、教育に関わりのある教育学者といえども、このことばの意味はおろか、ことばの存在すら知らない者がほとんどだと思われる。

他ならぬ筆者自身、15年前までは金銭教育について知るところはまったく無かった。その時点で、筆者の教育学研究のキャリアは既に35年に及んでいたのである。金銭教育というタームに初めて接することになったいきさつは、日本銀行の貯蓄広報中央委員会事務局から、「消費者教育と金銭教育の関係」について話してもらいたいという要請があったからである。消費者教育というテーマなら、その時筆者は10年以上の研究歴があった。このテーマに取り組むようになった経緯についてちょっと触れると、1970年代初めにお茶の水女子大学から東京大学教育学部に転じたのち、筆者は東京都の社会教育委員を委嘱されていた。二期目の委員の時だったと思うが、都教育委員会の社会教育委員事務担当者から、今度新設される都の消費者対策審議会の委員を兼務してくれないかという話があった。当時やかましくなっていた消費者問題について、消費者あるいは市民としての関心はかなりつよく持っていたが、審議会委員になるほどの専門性はなかったので、引き受けがたい旨を回答した。

すると、「消費者対策審議会では消費者教育の専門家をひとりぜひ委員に加えたい意向であるが、適任者が見つからないので、社会教育委員の中からひとり推薦してもらいたい」ということで、宮坂先生が最適任者だと思い、推薦したいから、ぜひお引き受け願いたいとの口上であった。社会教育委員の中での選考ということであれば、筆者のところに話が来るのはおかしくないと思われた。なぜなら、社会教育委員の会議の席上、「生活と学習」・「市民性の形成」といったテーマについて立論し、都が主宰する「市民大学」の事業について構想・実践にかかわっていた筆者であったから、当然消費者教育にも一定の関心を持っていたことは事実である。

そういう訳で、消費者対策審議会が発足してから少しあとになっての参加だったと思うが、篠原一氏が会長、正田彬氏が副会長の審議会で、消費者問題のイロハから学ばせてもらうことになった。消費者教育についても、熱心に取り組んだ。いささか火事場での縄ないの趣きはあり、有名無実の審議会委員だったことを恥じるが、それだけに職責をまっとうしなければと思い、真剣に学習したのである。当時、消費者問題を研究していたのは経済学・経済法学・家政学の研究者がほとんど、したがって消費者教育の分野については暗く、片や教育学者で消費者

問題に関心を持つ人は稀有であった。こういう状況下では、筆者のような素人でも、貴重な戦力として扱われることになり、筆者の方でも意気に感じ、使命感を持たざるを得なかった。かくして筆者は、日本における消費者教育研究のパイオニアのひとりとみなされることになった次第である。

日銀から話をしてほしいと依頼された当時、筆者は消費者教育をテーマにしたエッセイをいくつか発表していたし、消費者団体の理事もしていたので、消費者教育について話すことはなんでもなかったけれども、金銭教育について知るところはなかった。消費者問題にかんする洋書を読むと、金銭教育というタームこそ登場しないが、money のことや finance のことはしょっちゅう出てくるので、金銭教育についても多少のイメージはあった。しかし理論的にきちんと学んだ訳ではないので、とまどい、日銀の貯蓄広報中央委員会の発行した文書を見せてもらい、筆者の予感がまるっきり見当はずれではないことを確かめえたので、講演の依頼を引き受けることにした。

講演といっても、中央委員会の幹部の方や事務局員など少数の人たちを相手にして、いわばゼミのレポートのような問題提起であった。筆者としても、まさに試論の開陳であり、その道の先達にたいして教えを乞うというスタンスで臨んだのであった¹⁾。まことに拙く、幼い内容であったと、当時も今も汗顔に耐えない代物だが、これが縁でその後貯蓄広報中央委員会との関わりができ、金銭教育の問題について考える機会を与えられて、こんにちに至っている。

以上が、筆者と金銭教育との出会いについての説明である。筆者個人の追憶はともあれ、上述によって理解していただけたと思うが、わが国にあって金銭教育の普及・推進に努力している中心機関は、日銀の貯蓄広報中央委員会（旧称は貯蓄増強委員会、現称が金融広報中央委員会）及び各県の同委員会であり、その多年にわたる努力にもかかわらず、教育界における金銭教育の認知度は、まだ低い水準にある。点の存在からようやく線の存在というところに迄漕ぎつけたかという感じであるが、市民権を得たということにはなっていないように思われる。

研究者として金銭教育にかかわり、理論的貢献を志してきた筆者であるが、金銭教育についてちゃんとした記述をしたことはあまりない。思えば十数年前の試論レクチャーのレベルから、どれほど進歩していないのではと、忸怩たるものがある。老来ますます研究能力が低下し、「ひとつ憶え」や「愚痴」を繰り返しているのではないかを恐れる。願わくは新進気鋭の研究者がこのテーマに興味を持たれて、研究を飛躍的に発展させていただきたく、捨て石、埋め草にでもなればという思いで、以下の拙稿を提示することにした。旧世代の既成研究者の無能ぶりをさらけ出し、嘲笑の対象になることを覚悟しつつ、ただ一片の志がつたわる可能性を期待し、秃筆を弄そうとするものである。執筆のための準備期間がまったくないまま、卒然としての走り書きになったのは、編者にも読者にも失礼の極みであるが、事情やむをえざるものと宥恕を乞いたい。

2. 金銭教育の概念

「金銭教育」とは何かについて、手っ取り早く引用できるような、辞書の記述はない。このことばは、広く通用する一般的概念ではない。教育界においてさえ市民権を持たぬということ

は、既に前述したとおりである。金融広報中央委員会は、金銭教育を普及・推進するためのもっとも有効な方法として、毎年各都道府県に2～3校の研究指定校を設け、そこで金銭教育の研究実践、あるいは実践的研究を依頼してきた。研究期間は2年間であり、各指定校は期間満了前あるいは後に、研究発表の集会をおこない、研究紀要を刊行するばあいが多い。一年目の途中で中間発表をすることもあるが、これは各校ごとでなく、県の広報委員会（事務局は日銀の支店・事務所あるいは県庁内の消費者行政部局）が主宰することが多いようである。

さて、これらの研究指定校が、県広報委員会・県教育委員会から委嘱を受ける際、金銭教育についての予備知識を持たないままに、受託をためらい、固辞するばあいも多いと聞いている。辞退の理由は上記のことだけでなく、目下のところ教育現場はさまざまなさし迫った問題を抱え、対応に追われており、研究委嘱を受けてそのことに時間と労力を割けるような状況にないという事情によるものである。金銭教育などという訳のわからないものを相手にしたら大変なことになるという恐怖感ないし不安感で、觸らぬ神に祟りなしと敬遠するのだと聞いた。

泣き落としによってか、何らかの動機によってやや積極的にか、とにかく研究指定校になることを受諾したばあい、早速産みの苦しみが始まる。金銭教育とはいったい何なのか？ 研究はどう進めれば良いのか？ 授業・指導はどう展開すれば良いのか？ 五里霧中・暗中模索で悩んだという記述が、かなりの数の紀要の中に見られるし、口頭での発表の中にも再三語られることばである。

これにたいして、ガイドラインを提示するのは、当然中央委員会の責任である。現在、中央委員会が提供するスタンダードなテキストは、『学校における金銭教育の進め方——総合的な学習の時間を中心として——』（貯蓄広報中央委員会、2000年）である（以下、『進め方』と略記する）。この冊子は、金井肇（大妻女子大学教授）を委員長とし、岡本孫治（滋賀県栗東町立葉山小学校教諭）・河野公子（文部省初等中等教育局視学官）・武長脩行（椋山女学園大学教授）・西村隆男（横浜国立大学教授）・堀竹充（東京都教育庁初等教育指導課指導主事）・南方寿巳（大阪府貝塚市立第五中学校教頭）の6名を編集委員としている。

この冊子では、当然まず金銭教育の概念について説明されている。「金銭教育」とは何かと真正面から向かい、「1. 人間形成の土台となる教育」・「2. 『生きる力』を育てる教育」・「3. 消費者教育と密接に関連する教育」・「4. 人間の本質を大切にする教育」であるとされているのである。この四つの項では、金銭教育とは何かというストレートな問いに対するストレートな、簡明な答えになりえていないのではなかろうか。

少し理屈をこねさせてもらおうと、第一項について、金銭教育もまた、算数教育・国語教育などの教科教育や、生活指導・道德教育などと共に、窮極的には人間としての発達や人格の完成を目指すものであることは言うまでもない。すべての道はローマにつうじ、あらゆる教育が最後に目指すものは立派な人間をつくることである。教育基本法には、目標とすべき理想的人間像が描かれている。だから、人間形成というのは金銭教育固有の目的ではなく、「算数教育は、人間形成の土台となる教育です」という命題も、同様に真である。「分け登る道はあまたあれど、目ざすはひとつ同じ巔き」である。

では、上記冊子第一項は、そんな分かりきったことを、なぜわざわざ特筆したのであろうか。

コメントを読むことにしよう。「金銭教育は、健全な金銭感覚を養い、ものやお金を大切に、資源の無駄づかいを避ける態度を身に付けさせ、それを通じて自立して生きることができ、社会形成者としてふさわしい人間形成を目指す教育です」と書かれている。そういうことであれば、「金銭教育とは健全な金銭感覚を養うことです」とずばり規定した方が、簡明率直でわかりやすいのではないか。この方が、人間形成だの土台だのなど、持って廻った言い方をして、わざわざ話を複雑にしなくてすむはずである。

そもそも、「ものやお金を大切に」するのは、健全な金銭感覚というものの具体的内容ではないか。モノやお金を粗末にし、資源を濫用して消尽するような生活態度を評して、不健全な金銭感覚だということであろう。してみれば、わざわざものやお金を大切に、資源の無駄づかいを避けるなどという文句を付けなくても、「健全な金銭感覚の形成」一本槍で通して十分なはずである。

ただし、金銭「感覚」ということばには、いささか引っかけからざるをえない。感覚というのは、「物事を感じとらえること」(『広辞苑』)・「(美醜・善悪など物事について)感じ取ること。感受性。感じ方」(『大辞林』)のことだと辞典は説明している。「とらえる」という認識的機能が含まれているようではあるが、やはり感性的側面が重視されていることはまちがいない。金銭教育で目指すべきものは、単なる感覚や不安定な気分の次元でなく、正確な認識の徹底によって金銭についての見方・考え方を確立することではなければならない。つまり金銭感覚ではなくて、金銭観が必要なのである。金銭感覚では悪いとか、不必要だとか言っているのではない。金銭感覚では浅いので、さらに進んで金銭観に至るべきだと説くのである。また逆に、金銭観が確立されれば、日常的な生活場面で自ずから健全な金銭感覚が現象し、機能するだろうとも言える⁽²⁾。

ところで、「観」というのは見方・考え方を意味する。まさに価値観の観である。だから、金銭観というからには、金銭についての系統的な見方・考え方であり、価値観なのである。金銭感覚のばあいにも、「健全な」感覚を形成することが目標とされていた。「健全」という価値が選択されていたのである。まして観というからには、それなりにシステマティックな、吟味された価値観なのであるから、論理的な思考に裏づけられたものでなければならぬ。

つまり、金銭教育の目標となる金銭観は、金銭についての科学的・客観的認識を基礎として、その上に構築された価値観でなくてはならないということである。金銭感覚にしてからが、やにわに感覚が形成される訳ではあるまい。金銭がどういうばあいに使われるのか、それはどういう役に立つのかといった、機能や役割についての経験＝認識があって、そのいくたびかのかさなりによって感覚がつけられていく。金銭観ともなれば、金銭の機能・本質についてのかなり高次の認識をふまえて形成されるのである。

ところが、『進め方』の説明では、健全な金銭感覚、ものやお金を大切に、資源の無駄づかいを避ける、といった具合に、価値にかかわる表現が多く用いられ、具体的な日常生活に密着して「心の教育」をおこない、「人間らしい心」を育て、学習や生活に意欲的に取り組む活力を育てると記述していて、態度主義というべき道徳教育的色彩がきわめて濃厚な記述になっている。金銭の機能・役割・本質についての科学的認識を育てようという点は、無視ないし軽視

されている。

もちろん、金銭教育が目ざしているのは、金銭について知ることにとどまるものではなく、金銭を正しく使う能力を育てることもである。生活の中で生きて働く学力の形成が目標なのである。そういう行動様式を身につけるためには、金銭についての正確な知識を習得することが必要だ、というのである。「ものやお金を大切にせよ」と、百万遍くり返して教えたところで、子どもが「なぜ大切にしなければならないか」を納得しないかぎり、そのように行動することはないであろう。金銭のはたらきを知らない者にとって、金銭はなんの価値もない。猫に小判、である。金銭で欲しいものを買って嬉しかった経験の無い者が、金銭を大切にする訳がない。金銭教育がまずもって取り組むべきは、金銭（の機能・役割）について教えることである。

以上の検討をふまえて、金銭教育について定義し直すことにしよう。金銭教育とは、金銭の役割・機能について認識し、その重要性を理解し、健全な金銭感覚・金銭観を形成し、金銭の使い方を身につけるように指導することである、ということになる。この定義では、金銭教育とは終始金銭にかかわる教育だとされている。それは人間が社会で生きていくために不可欠な生活能力の、重要な一部を形成するための教育である。上記のような規定は、『進め方』における説明のような、はなはだ不明確な、茫漠たる表現よりもずっとすっきりしていると思うのだが、こういうのは単なる自画自賛にすぎないであろうか。筆者の規定の中心点は、金銭教育とは金銭にかかわる教育であり、金銭教育では金銭を扱うことが肝心だと言いたいのである。金銭を扱わない金銭教育は、あたかも数字を扱わない数学教育のようなものだという、自明なことを述べているにすぎない。

3. 金銭教育の性格・特色

『進め方』では、「金銭教育とは何か」について説明する章の中で、「金銭教育とは『生きる力』を育てる教育」だ、と述べている。さらにそのコメントとして、金銭教育は、健全な金銭感覚を身に付け、自立能力の土台をつくり、社会参加能力を育て、経済の発展を支えるとともに、貯蓄の態度で資源・環境問題の解決に取り組むことなどを通じて、生きる力とその核としての「心」を育てる教育だと説明している。

印象としては、金銭教育の効能を宣伝するために、あれこれ良いことづくめの羅列のようにもみえるが、要するに金銭教育は国民ひとりひとりの生活能力を育てようとするものだという、最初の総括の文に尽きる訳である。金銭教育とは、健全な金銭感覚の形成のみを目ざすものでないと、既に前章でる記述しておいた。金銭教育についての筆者の規定を前提として考えるとしても、金銭教育の目ざすところは、国民・市民の生活能力の形成である。しかし、生活能力とひとくちに言っても、その中身はすこぶる多岐である。生活を生産と消費に二分する常識があり、これによって生活をごくシンプルに区分することができるが、生産・消費の内容をさらに細分していけば、複雑・多様になる。

金銭教育が形成できる生活能力は、経済的能力であり、生活能力全般ではない。しかし、経済的能力は生活能力の中で、きわめて基礎的ないし根幹的なものであり、生活全般を支えてい

る。われわれの生活は、経済が土台になっている。そのことはなにも唯物論者でなくても常識化されている⁽³⁾。金が無くては生きていけない社会であり、金を稼ぐ能力、金を正しく使う能力に欠けていれば、世の中を渡っていくことはできない。なんとか生存はできても、自立した生活者とは認められない。貯蓄や資源・環境問題迄ここで觸れる必要はないと思うが、経済的自立は生活者にとって最重要な課題である⁽⁴⁾。

経済的自立は、社会人・成人にたいして求められるものであり、子ども・生徒はその埒外である。だから、子ども・生徒はいまだちに自立しなければならないのではなく、それに向かって着実に力をつけていけばよいのである。幼児は幼児なりに、児童は児童なりに、その発達段階に即して無理なく将来の経済的自立を目ざして前進していくことが望まれるのである。経済的自立への教育は、金銭教育だけが背負うのではない。算数の教育も国語の教育も、将来の経済的独立のための準備になっている。経済的独立のみを唯一の目的としているのではないが、深くかかわっている。ただ、『進め方』が、金銭教育は自立能力の土台をつくる、と言っていることは正確を欠く。経済的自立のための準備のひとつである、というべきであろう。

『進め方』は、金銭教育は人間の本質を大切にせる教育である、と説明している。ずいぶん大上段に構えたものの言いなので、いささかギョッとするのだが、コメントでは、『こどもの金銭教育』（貯蓄広報中央委員会、1978年）の序文で、かつて平塚益徳氏が述べた趣旨が再掲されている。それは、「人間である」という共通の一点で何びともにも要求される教育上の大目標があり、それは不易の面であるとして、七つの視点をあげ、そのひとつにホモ・エコノミクス（経済的人間）を提示し、「特に国民教育の分野でのホモ・エコノミクスの面の教育は、一部の例外を除き、きわめて不十分と言わざるを得ません」と述べたものである。

なるほど、生産・流通・消費といった経済活動は、他の動物にみられず、人間にのみみられるものであるから、それは人間の本質と言わないまでも、人間の特徴であることはまちがいない。人間らしさの主要な一面である。人間を人間ならしめるものとして、平塚氏が経済という分野に注目したことは実に興味ぶかい。氏はつとに熱心な宗教者・精神家として聞こえ、唯物論を唾棄するアイデアリストとして有名な人物だったからである。氏のような立場の人であっても、人間における経済生活の重要性は承認されており、しかも国民教育ではこの面の教育が不十分だと認識されていたのである。ホモ・エコノミクスというからには、生産・消費の二面のうち、特に前者を重視したのではないかと思われる。

さて、『進め方』の方では、つぎのようなコメントがおこなわれている。「金銭は人間の一生に常に伴うものであり、衣食住にとって必要なだけでなく、人間の在り方や生き方に大きく影響を与えるものです。成熟した物質文明への対応や長寿化した人生を豊かにするためにも、金銭に関する教育は、学校・家庭、さらに社会教育の分野で必須とされている」。ここでは、金銭が経済生活にかかわるだけでなく、人間の生存や実存にもふかくかかわることが指摘されている。そのとおりなのであるが、この表現は問題なしとしない。

衣食住は生存にのみかかわるものではないからである。衣食住は物質生活で、文化・教養・娯楽・社交にかかわるものが精神生活だなどということはない。衣食住のスタイルそれ自体文化であり、精神にふかくかかわっているのである。高校生のファッションとしてのルーズソッ

クスを例にあげれば、それを着用する生徒（多数派）と着用しない生徒（少数派）とがあり、また多数派の中でもブランド派（多数派）と非ブランド派（少数派）に分かれるという。このように分かれるのは、高校生のあいだでファッションというもの、あるいは友人関係というものの、等々についてのセンス・考え方が分かれているからである。つまり、ソックスという衣類についての選択が、文化・精神のあり方にかかわっているのである。髪の毛のカラーリングであれ、携帯電話であれ、同じことである。

そこで、金銭教育にあたっては、衣食住にかかわる日常生活について、どのような商品選択をするかを問題にし、選択の基準の妥当性を問い返すことで、消費者のセンス・価値観を向上させようとするのである。衣食住以外に存在する文化・精神を問題にするのではなく、衣食住に内在する文化、随伴する文化を問題にすべきだというのである。これは消費者教育についての基本的考え方である。

『進め方』では、金銭教育と消費者教育とのあいだの密接な関連を指摘し、「消費者教育が各方面でますます重視されています。金銭教育は、消費生活にかかわるところが大きいので、消費者教育として賢い消費者を育てることに重要な役割を果たします。消費者教育と関連づけてより一層効果を高めることが期待されます。」と、コメントしている。

金銭教育と消費者教育とは、どう関連するのであろうか。金銭教育は、生産にも流通にも消費にも、およそ金の動くところなら、どこでも登場しうる。消費者教育は、そのことばが示すように、消費場面を主要な場としている。もちろん、消費ということにかかわって、流通、さらには生産のあり方を問題にすることはある。しかし、主なターゲットは消費である。それ故に、金銭教育の方が消費者教育よりも広い世界を扱っていると言えよう。ただし、金銭教育の消費生活関連分野は、消費者教育そのものであり、同一である。消費者教育サイドから言えば、それは賢い消費者を形成することを目的としている。「賢い消費者」というのは一義的でなく、十分な吟味を要するタームではあるが、まずは商品・サービスの購入にあたって合理的な選択ができる人ということであり、そのばあいの「合理的」というのは、経済合理性を意味する。つまり、良い品質のものをなるべく安く買う才覚・知恵のことであり、関東の人間——見栄にかなり左右されるといわれる——に比べて、関西の人間——実質的価値を尊重するといわれる——の方がすぐれているといわれる資質・能力である。「買いもの上手」こそは、消費者教育の初期目標である。そして、買いもの上手とは、金銭管理の上手の別名に他ならない。

賢い消費者になるためには、商品知識に精通し、異品種間の選択であれ、同一品種間の選択であれ、最善・最適のものを首尾よく選び出さなくてはならない。しかし、選択にあたって基準となるのは、経済合理性だけではない。最良の品質、最廉の価格の商品であっても、消費者のニーズにフィットしなければ購入は避けられてしまう。とくに衣服などはそうであり、よしんばみごとなデザインであっても、本人が気に入らなければ買われない。「自分に向く」（と思う）か否かが決め手である。品質・価格について眼の利く、賢い消費者である母親と、流行と個性のマッチについて神経を使っている娘とでは、しばしば意見がくい違う。

消費者教育については、次のような問題もある。日本で消費者教育の必要が、（とくに婦人団体・消費者団体によって）叫ばれるようになったのは、欠陥商品問題によってであった。当

時、不良商品がいろいろ出まわり、それらを買った消費者がひどい目に会うという事件が頻発した。消費者が無知なるが故にそうした事件の被害者になるのだということで、消費者に対する啓発の必要が主張され、行政の責任が問われたのである。その後、消費者は被害者という側面だけでなく、加害者的側面をも有することが指摘されるようになった⁵⁾。消費者の無思慮・無責任な消費行動によって、不良商品が横行したり、環境破壊がおこなわれたりすることに批判が浴びせられるようになった。西欧における green consumer の考え方も紹介され、環境問題に配慮する消費者こそが賢い消費者なのだということが広く理解されるようになった。

今や、賢い消費者というのは、経済合理性の水準を超え出でて、エコロジズムの価値観にもとづいて消費行動をおこなうようになったのである。そういうことになれば、消費者はホモ・エコノミクスから脱却して高次の倫理的存在になったといえるであろう。もはや消費者教育と金銭教育は、同一でも類似でもなくなってしまったのであろうか。あくまで金銭教育は金銭づくでなければならないなどと言っていると、それではエコノミック・アニマルの水準を出られず、人間の高貴な精神を理解できなくなるので、道徳性や人間性を強調する「心の教育」が大切なのだという主張が聞こえて来そうである。

しかし、金銭にこだわりつづける金銭教育でも、資源問題や環境問題に接近することができるし、また、そうした問題を解決するための有効な方法を発見することもできるのである。「公害の経済学」や「自動車の社会的コスト」のようなアプローチの仕方によって、公害問題・環境問題の本質や仕組みが鮮やかにみえてくる。ゴミを少なくしましょうというキャンペーンをやるのであれば、ゴミの処理のために自治体の乏しい財政から、どのくらいの額が支出されているかを市民に知らせるべきである。ゴミの始末のために使われる巨額の金は、清掃事務・労働に従事する人たちに雇用の機会を与えたり、ゴミ回収車・焼却炉などの高額商品を購入することで景気浮揚に一定の貢献をするメリットはあろうが、資源を焼尽したり廃棄したりするだけで、あとに残るものは何もない。こうした金を、教育や福祉に廻せたら、住民を幸福にすることに役立つであろう。

消費者問題を金銭的に解明することによって、消費者問題の現状と本質がよく見えるようになり、解決の方向が示唆される。このようにして消費者教育と金銭教育はかさなり、盾の両面となる。金融機関が売り出している金融商品について選択するばあいなど、金銭教育的視点と消費者教育的視点とがびったりかさなってくる。このときの選定基準は金利と安全性であろうが、購入者の所得・ストック・生活条件などを考慮に入れる必要がある。購入者の金銭観・生活観・幸福感が問題になる。

商品選定は、こうしたいろいろの条件を総合的に考慮しておこなわれるのだが、基本的な金利と安全性という基準のうち、金利の問題は比較的シンプルである。ただし、これにも変動制・固定制があって、先行き景気がどうなるかについての状況判断をしなければならなくなるばあいもあるが、ローンのばあいは固定制が多いだろうから、計算は複雑ではないだろう。金を借りることでどれほどの金利を払わなければならないのかについての計算は、買いもの上手、賢い消費者であれば必ず試行してみなければならない。

『進め方』では、「Ⅱ. 金銭教育で目指すもの」の(2)で、「ものや資源を大切にすることの育成」

を掲げ、そのコメントとして、学校で落としものを展示しても取りに来ない生徒が多いのは、ものを大切にしない風潮を示すものであるとして、人間生活に必要な空気・水その他の生活物資・資源は有限であり、これを浪費する生活をつづけると、地球全体の環境に大きな影響を及ぼすので、自分の欲望を満たすことだけ考えず、多くの人びとと共生していくようにし、金銭を生かして使うことで、ものや資源を大切にしようと呼びかけている。

金銭教育と環境教育には、深いかわりがある。環境問題としてさし迫ったものに、ゴミ処理問題がある。焼却場から排出されるダイオキシンのような危険物質、空気汚染、焼却灰や廃棄物の埋め立てによる水汚染などが大きな問題になっている。環境問題に配慮して処理をおこなおうとすれば、莫大な建築費を要する。焼却灰や廃棄物を埋める場所を見つけることも困難になっている。また、日々の清掃業務にかかわる経済コストも高くなっている。環境問題がいかに深刻な課題になっているかは、その金銭面を解析すれば明瞭である。金銭教育と環境教育とは密接につながっている。

教育的構造でいえば、金銭教育は消費者教育を媒介にして環境教育と接続するのが安定的なように思われる。三角形の各頂点に金銭教育・消費者教育・環境教育が位置し、それぞれが各辺でつながっているというイメージでもよいだろう。とにかく、この三者のあいだの密接な関係が了解されれば、それで良い。

それにしても、『進め方』の記述が、「心や態度を育成」するとか、「心を豊かにし、人間としてより高い価値を求めて生きていく」とか、道徳教育に傾きがちで、説教調になりやすいのは気がかりである。欲望を野放しにして、物質的豊かさや利殖を追求して来た結果、自然も人心もいかに荒廃してしまったかを、客観的に明らかにすることがまず大切であり、次に何故にそのような生活スタイル・価値観が支配的になったかを、学習すべきであろう。問題点を正確に認識しなければ、解決の方向が見えるはずがない。問題意識を持つことは、すべての主体的学習の起動力である。しかし、初めから道徳的心情に訴えかけようとするのは、いかなものであろうか。道徳意識・価値観は、事実についての正確な学習をしっかりと積み上げていくことによって確実に形成されていくのである。

『進め方』は、「健全な消費生活の能力の育成」を、金銭教育で目ざすべきだと述べている。訪問販売・通信販売で購買意欲をかき立てられ、自分の支払い能力を超えた買い物をしたり、安易な好奇心や目先の欲望によって衝動的な買い物をしたりするのが不健全な消費者であり、ほんとうに必要なものなのか、自分を高めるためのものなのかを、買う前に良く考えて買うのが、健全な消費生活態度だとされている。これは、金銭教育から接近して共通点を求めた言説なので、もっともな意見だと言えると思うが、消費者教育というのはこんにち経済合理性という水準を超出しようとしていることは、既に述べたとおりである。金銭教育もまた、経済合理性という価値基準を乗り越えていかねばならないことに留意すべきである。

4. 健全な金銭感覚・金銭観の歴史的形態

前記で、人間性形成という教育目標の上で、経済的人間の形成が不易のテーマであることを、平塚益徳氏が指摘したということが紹介された。経済的人間の形成が不変の教育目標であるこ

とを認めたとしても、いかなる経済的人間を理想とするかは、歴史を超えて不易ではない。健全な金銭感覚・金銭観といっても、既に自明になっているという訳ではないのである。その歴史の変遷について少し見ておくことにしよう。ただし、スケッチとさえ言えぬ寸描にとどめざるをえない。

日本人のものの考え方に大きな影響を与えたものとして、仏教を取りあげれば、釈迦は、「賢者は欲樂をすてて、無一物となり、心の汚れを去って、おのれを修めよ。」「財を蓄えることなく、食物についてその本性を知り、その人々の境地は空にして無相であり、遠ざかり離れることであるならば、かれらの足跡はたどり難い——空飛ぶ鳥の迹のたどりがたいようなものである。」「物惜しみする人々は、天の神々の世界におもむかない。その愚かな人々は、分ちあうことをたえない。しかしこの信ある人は、分ちあうことを喜んでいるので、このようにして来世には幸せになる。」と教えた⁶⁾。

以上のように、釈迦は、物財に執着することなく、それらを惜しみなく他者に分かち与え、蓄財などすべきでないとした。金銭そのものについて述べたことばはあまり見当たらないが、「聡明であり、徳行あり、智慧をそなえ、諸の戒しめをまもって身を慎しんでる」人を、「ジャンプー河から得られる黄金でつくった金貨のようなものである」と述べているのはおもしろい⁷⁾。徳高い人物を純度の高い金貨になぞらえるのは、物欲からの脱却を説く人のことばとして違和感なきにしもあらずだが、世俗の常識に拠りつつ真理を語り聞かせようとする説法であつたらう。

日本人のものの考え方を形成するうえで、仏教とともに大きく深い影響力を持った儒教についていえば、つぎの如くである。「子の曰わく、富と貴きとは、是れ人の欲する所なり。其の道を以てこれを得ざれば、処らざるなり。貧しきと賤しきとは、是れ人の惡む所なり。其の道を以てこれを得ざれば、去らざるなり。君子、仁を去りて悪くにか名を成さん。」「邦に道あるに、貧しくして且つ賤しきは恥なり。邦に道なきに、富て且つ貴きは恥なり。」「子の曰わく、蔬食を飯い水を飲み、肱を曲げてこれを枕とす。楽しみ亦た其の中に在り。不義にして富み且つ貴きは、我れに於いて浮雲の如し」⁸⁾。

大聖孔子に、蓄財の道や金銭の使い方について指南してもらおうと思っても、それは無理というものである。なにしろ、「利に放りて行なえば怨み多し。」⁹⁾とか、「利を見ては義を思い、危うきを見ては命を授く、久要、平生の言を忘れざる、亦た以て成人と為すべし。」¹⁰⁾といったことばを遺している先哲である。利益よりも正義を重しとし、道にはずれて富を獲ようとすることを唾棄し、仁を欠いた致富を憎んだ。こういう考え方・生き方は聖人君子のみに当てはまることで、俗物には無理なことであろうが、こうした教えに接した日本人の中には、生まじめにこの道を歩もうとした者もいたのである。

商品経済・貨幣経済が発展し、商業資本が形成された近世日本の社会にあつては、金銭・経済・財政のことを真剣に考え、これらにかかわる知見を開発した人びとが出た。たとえば二宮尊徳は、この時代におけるすぐれた経済人であつた¹¹⁾。第二次世界大戦前、日本の小学校の修身教科書では、尊徳、二宮金次郎は、節儉・勤勉・きょうだい愛の手本として登場した。彼は衰亡の家を再興し、荒村の復興に力を尽くした。各家の分限（田畑の面積・作益・借金など）

を明細に調べあげ、可処分所得を明らかにし、努めて勤儉な生活をまもり、多少でも蓄財し、これを有効に利用して自家の幸福をはかるようにすることを勧めた。分度というのは、入るをはかって出るを制し、それぞれの家の条件に叶ったくらしをする、合理的な生活設計のことである。

尊徳は貧富のちがいについて、両者は大きく異なるものではなく、貧者は昨日・昨年のために働き、富者は明日・明年のために働くという差にすぎない、と述べている。貧者は酒や米を借りて飲食するが、事前に準備しておけば安心して生活できる。鎌が無ければ、隣家から借りて草を刈るのではなく、まず日雇取りをして得た賃金で鎌を買い、それで草を刈るようにすべきだと説く。これこそは、神代の昔、豊草原に天降ったときの神の心であり、元始の大道にもとづいて生きていく者は富貴を得るのだと論じた。

これも計画的な人生を送るべきこと、いたずらに他者を頼らず自力で道を開いていくべきことの教えであり、自然の営為としての「天道」を尊重しつつも、人間的営為（人道）は時にそれとあらがい、主体的に活動していかなばならない、と説いた。太陽は一視同仁、差別なく万物を照射するので、穀物も雑草も共に生い茂るのだが、人間は己れの食料を確保するために雑草を除去し、穀物の成長を促進する。肥料を入れ、水を注いで収穫を増やそうとするのである。農耕だけでなく、生活全般にわたって改善・向上に努めることで、家や村を振興しようというのである。

戦前、近代日本については、新渡戸稲造の貯蓄論を見ることにしよう¹⁹⁾。新渡戸は、明治時代末から大正初年にかけて、旧制第一高等学校の校長を勤め、そのゆたかな教養と博識を盛り込んだ講話によって学生たちの心をつかんだが、他方勤労青年を対象とする修養雑誌にも平明な処世論をさかんに書いて、大きな影響を与えた。彼は、将来どう使うかという展望もなしにただ貯蓄するというのは吝しよくであり、他者に害を与えかねないが、後日の不足に備えての貯蓄は、先見の明によるもので、頭脳の進歩を示すものだ²⁰⁾と述べる。スパンサーを引いて、知能が発展すればするほど、時間・空間にたいする思想が長く、広くなるもので、宵越しの金は持たぬなどというのは野蛮人レベルであり、はるか先のことを考察できてこそ進歩した人間だ²¹⁾というのである。

それ故に、若いうちから老後のことを心配する者にたいして、爺くさいなどと批評するのは当たらず、老後のことを心配して元気をなくすのは不可であるが、元気を失わずして養老のことを考えるのは進歩だ、とする。なるべく多くの所得を得て、生活に必要な分を後日のために、あるいは他人のために貯えるのは良いことであり、余りすぎると人はとかくぜいたくになり、濫用するようになりやすいから、あまり収入は多くない方がよいというような消極的な考え方があがるが、教育やその他の方法でそうした弊害は防ぐことができる、と説いている。彼は人には三段階の種類があると言い、余力があればすべて濫用してしまう者を最劣等、濫用することを恐れて余力のないようにし、不足なのを喜ぶような者を中等、余力あれば節度をまもりつつ貯蓄する者を最上級として、このレベルに達しない者は動物に近い人間であり、さような国民はいくら戦争に強くても、永遠に強国として世界に誇ることはできないだろうと評している。

以上、新渡戸の議論は、貯蓄することが知能の進歩の証であり、他日の不足に備え、他者の役に立つための貯蓄を心がけないような国民は、世界列強と伍してその地位を保ちえないというのであるが、当時の日本社会にあって、過酷な労働をしても日々の生活の必需品を購入するだけの賃銀さえ与えられなかった勤労者が多数存在していたことを思えば、これが真に貧民・庶民の立場に立った貯蓄論であるか疑わしい。その日ぐらしに追われて、一文も貯金できない人びとを動物並みに扱うのも、共感しえない部分である。これはどうも、新渡戸ほどの人物でなくては書きえない名論卓説であるとは思えない。むしろ、近代日本における金銭観のひずみを示しているように思われる。

戦後日本における金銭観を検討しようとする際に取りあげるべき代表的著作として、筆者は外山茂『日本人の勤勉・貯蓄観』（東洋経済新報社、1987年）をあげたい⁹⁹。この本を刊行した当時、外山氏は貯蓄増強中央委員会会長であった。そういう立場からの「貯蓄の勧め」の本ということになるが、彼は日本人の勤勉と貯蓄心は、ふるく江戸時代に宗教的・哲学的に基礎づけられ、伝統的なエートス、国民的心性となったものだと述べている。勤勉と貯蓄の理論化に努力した代表的人物として、鈴木正三・石田梅岩・二宮尊徳を取りあげ、また、実践者としては近江商人・石川理紀之助の事績を紹介している。

これは筆者が本稿で試みた記述と類似したやり方であるが、外山は、近世日本において確立し、普及した勤勉・貯蓄観は、そのまま現代にも生きるとして、その歴史貫通性を指摘する。外山氏によれば、イギリス産業主義のイデオログだったサミュエル・スマイルズの『西国立志編』は、多くの点で鈴木・石田・二宮の所説と一致している、とされる。スマイルズの著書は、文明開化期の日本の青年たちに広く愛読され、彼らの生きる指針となった。つまり、明治以降の日本の近代化・産業発展を支えたのは、勤勉・貯蓄の美風だったということになる。

戦後日本の経済復興、めざましい高度成長を可能にしたのも、それであった。ところが、日本社会が豊かになり、貿易黒字が巨額になって国際経済摩擦が問題化するや、これへの解決策を提示した「前川レポート」は、経済成長の成果を賃金にも適切に配分すること、労働時間を短縮することで、国内需要の拡大を目ざすに至った。外山氏は同レポートの提案は妥当としつつも、日本人がおごりたかぶって、行きすぎた消費に走り、貯蓄心を失ってしまうのは危険だと警告する。

外山氏は、豊かな社会になったのだから貯蓄などする必要がないという妄説を批判し、D. リースマンを引用して、天然資源の浪費が地球の荒廃をもたらしていることを問題にする。使い捨てが環境破壊を招き、大量生産・大量消費が公害を深刻化していることを指摘し、かつて梅岩・尊徳の時代には考える必要もなかったこの視点が、豊かな時代にも儉約が必要であることの根拠を提供すると述べている。日本が先進国病に陥って、浪費と奢侈、慢心と怠惰の風潮に染まることなく、あくまで貯蓄と勤勉のエートスを大切にしていこうと呼びかけるのである。

5. 金銭教育の意義と必要

前記で、外山氏の立論が氏の立場にもとづくものだと述べた。それは、氏が貯蓄増強中央委員会の会長として、貯蓄心という美風の維持を説いた、ということの意味するだけではない。

氏はそれを、日本の経済の発展を維持・増進するという、経済政策の責任を担う者のひとりとして発言しているということをも意味する。つまり、天下国家を論じようというスタンスである。これは、預貯金をするか否か、貯金をするとすれば、どの金融機関にいくら預けるかについて迷ったり、悩んだりする預金者の立場からの発想ではない。

預金者のほとんどは、日本の経済や国家について思いをめぐらし、社会貢献をしようと思って預金する訳ではない。最近の世論調査で、貯蓄目的としてあげられたのは、①病気や不時の災害のときに備えるため（73.3%）、②老後の生活資金にあてるため（60.4%）、③こどもの教育資金にあてるため（31.2%）が上位の三つである⁴⁴。また、貯蓄商品選定の基準についての上位の三つは、①元本保証（38.1%）、②預け入れ・引出しの自由（20.4%）、③信用・安心（16.0%）である⁴⁵。当然のことながら、私利私益が行動のモティーフになっている。

金銭教育の目的・必要・意義について考察するばあいも、国家・社会のサイドからするものと、個人のサイドからするものがあるはずである。ところが、研究指定校の研究発表を見ると、そのへんがあいまいになっている。「研究主題設定の理由」は、どこの学校のばあいも大同小異で、戦後の日本は経済の成長によって豊かな社会をつくることを目指し、それを達成して物質的生活は豊かになったものの、子どもたちはそれを当然なことと考え、大量消費の傾向の中、ものや金を大切にする習慣をなくし、浪費・使いずてをなんとも思わないようになっているので、ものや金を大切にしようとする子どもにしたいというのがステロタイプになっている。

上記の所説では、高度成長や豊かな生活それ自体は肯定されている。他方、大量消費・大量生産については否定的である。しかし、戦後日本における豊かなくらしとは、大量生産・大量消費によって可能になったのではないか。いま、大量消費がおこなわれなくなったので、日本の経済は沈滞しているのではないか。ならば、大量消費型ではない豊かなくらしというのをどう創造していくのか。大量廃棄ではなく、リユースやリサイクルを基調とする循環型社会をどうつくり出すか。各校の研究主題設定は、こうした問題には思いをめぐらさず、きわめて短絡的にものや金を大切にすることを志向し、リサイクル活動を取り入れてみたり、「モノ」の中でも最高の存在である人間という生きものを大切にする心を育てようと、あいさつ運動に取り組んだりしている。

金銭教育の必要についての個人（中心）的発想も、社会（中心）的発想も、ともにきわめて不徹底であり、説得力に欠けている。金銭感覚や経済観念がないと、実生活の上でどういう困難・不幸にみまわれるのか。収支のバランスがとれていない家計は、どうやって赤字をカバーするか。借金が累積し、破産に陥る道すじは、子どもでもわかるだろう。身近にそうした例を知っているかもしれない。では、大変な赤字を抱えている国家財政・地方財政について、なぜ個人のように破産しないでいられるのか。国家の借金は、けっきょく国民が支払うしかなく、紙幣をいくらでも増刷してまかなえるものではないことを子どもたちは理解できるであろう。

つまり、ここで筆者が言いたいのは、金銭教育が必要になっている理由について、現在の日本経済の不況、国家・地方財政の赤字といった問題を正確に認識し、それらを解決していくことができるような国民の形成が求められているということである。これらは、彼岸にある天下国家の問題ではない。生活難やリストラの不安の問題として、まさに国民ひとりひとりの痛み

として、個人の肩にのしかかっている生活課題である。複雑な経済・財政問題を理解し、それを克服していくというのは、容易なことではない。学校教育、とくに幼稚園や小学校では、そうした能力の基礎を形成することを要請されている。

日本の経済の現状や将来を憂えるというのは、政治家・官僚・経済団体役員・エコノミストなどの責務であろう。企業のトップや役員でも、わが社の経営について粉骨砕身の苦闘に明け暮れていても、日本の経済の全体に思いを馳せることはまずあるまい。ましてヒラ社員やその妻子、庶民にそうした関心はないだろう。しかし、選挙のときなど「候補者に何を望むか」と問われたり、また「新内閣への期待は」と問われたりすると、異口同音に「経済のこと」・「景気」と答える人が多い。つまり、どうすれば景気が良くなるのか、景気を良くするために自分は何をするかではなくて、政治家・政府が何かをしてくれることを待望しているのである。こうした、見識を欠き、他人まかせの態度を取る有権者ばかりでは、経済の発展も社会の改善も望み薄である。だから、主権者としてのホモ・エコノミクス、教養ある市民の形成を目ざして、金銭教育に取り組まざるをえないのである。

これは、天下国家型の発想ではない。現に経済不況のために多くの国民・市民が困窮している。リストラや収入減におびえる大人だけでなく、就職難に悩む高校生・大学生、お小づかいがもらいにくなっている小学生などもまた経済困難の波及を受けている当事者である。経済問題はひとごとでなく、日々の生活課題として万人の眼前にある。老人の筆者にとっても、年金支給額の減少、介護保険料・医療保険料の増額、高齢者所得税減税の縮小など、生活をおびやかす事態が進行しつつある。いきおい孫にやる小づかいの額を引きしめざるをえない。祖父母・孫ともに受難である。

金銭教育はさしあたりお金の上手な使い方について学ぼうというのであるが、その志ははるかに高く、日本と世界の経済のうごきとあるべきすがたを考察でき、金がすべてであり、諸価値の中の最高のものであるかのようにみえる現存社会のあり方を改め、人間的なるものの復権、新しい人間性の創造に力を尽くすような市民・国民を形成しようというのである。金銭の支配力をのりこえるためにこそ、金銭についてリアルに、深く学ぼうというのが金銭教育である。

注

- (1) この時のレクチャーの要旨は、「消費者教育と貯蓄運動」というタイトルで、拙著『日本社会と人間形成』（あざみ書房、1996年）に収められている（282～296ページ）。
- (2) 深谷昌志は「金銭感覚」ということばを主用し、ごく稀に「金銭観念」を用い、また「お金に対する価値感」という表現もあるが、これは誤記または誤植かもしれない（深谷昌志『お金のしつけ・心のしつけ』フレーベル館、1987年、84ページ）。邱永漢も、「金銭感覚」を多用しているが、「経済観念」も同義に用い、日本人の金にたいする伝統的な考え方については「金銭思想」と書いている（邱永漢『子育てはお金の教育から』KKベストセラーズ、1983年）。
- (3) 渡辺純子『暮しの経済学』ドメス出版、1985年、3ページ。
- (4) 長谷川孝『お金のしつけが子を育てる』河出書房新社、1999年、68ページ。
- (5) 深海博明「環境問題の現状」〈慶應義塾大学経済学部編『現代の経済と消費生活'97』コープ出版、146～147ページ〉。
- (6) 中村元訳『ブッダの真理のことば・感興のことば』岩波書店、1978年、22、263、191ページ。

宮坂：金銭教育論序説

- (7) 同上、266ページ。
- (8) 金谷治訳注『論語』岩波書店、1963年、53、111、96ページ。
- (9) 同上、56ページ。
- (10) 同上、192ページ。
- (11) 奈良本辰也校註『二宮尊徳』日本思想大系52、岩波書店、1973年。佐々井信太郎『国民更生と報徳』平凡社、1936年。前掲、邱永漢、58～70ページ。
- (12) 新渡戸稲造「貯蓄」〈春日靖軒編著『修養の指針』石英堂書房、1916年、258～261ページ〉。
- (13) 外山は、1911年生まれ、1935年に東京帝国大学経済学部を卒業した。在学中、河合栄治郎教授のゼミで学び、その人格主義に深い影響を受けた。日本銀行に入り、計理局長・調査局長・理事を歴任し、電力中央研究所理事・経済研究所長・日本長期信用銀行顧問なども勤めた。教養の高い日銀マンの典型であった。
- (14) 『家計の金融資産に関する世論調査（平成15年）』金融広報中央委員会、2003年、29ページ。
- (15) 同上、26ページ。